

あいち森と緑づくり事業の見直しについて

区分	主な見直し内容	計画の変更
全体	○各事業の見直しにあわせて、全体計画の分野及び分野別の事業費枠を見直し	P 1 4
人工林整備	○山間地域のライフライン確保の観点から、公道沿いにおいて人工林に限らず広葉樹等の一体的な整備を強化 ○資源の有効活用と防災面に配慮し、公道沿いの間伐材の搬出及び奥地林の防災工を推進	P 1 5
里山林整備	○竹の除去を伴う里山林健全化整備事業の交付金額の上限を引上げ ○治山事業の対象とならない保安林や都市計画区域外の里山林を対象に追加 ○実績及び今後の要望がない里山林の用地購入への支援を廃止 ○事業別の計画数量を見直し	P 1 9 ～ 2 1
都市緑化	○身近な緑づくり事業について、公共施設緑化を対象に追加し、交付金額の上限を引き上げ ○緑の街並み推進事業のうち空地緑化の交付金額の上限額を見直し ○事業別の計画数量を見直し	P 2 3 ～ 2 4
環境活動等 推進	○全体計画の事業費を拡大 ○実施団体等に対して、活動や団体運営に必要な情報やノウハウを身につけるための講習会や交流会を新たに実施 ○NPO、企業、大学、行政等の多様な主体が参加・協働して生態系ネットワーク形成を行う交付対象メニューを拡充	P 2 5 ～ 2 6
木の香る学校 づくり推進	○下駄箱、ロッカー、教壇等を交付金の対象に追加（平成25年度から実施）	P 2 6
県産木材 利用推進	○間伐材の搬出に関する取組や公共施設での県産木材を使用したベンチを導入する取組への支援を新設	P 2 7